

## 令和3年度 指定管理者年度評価シート

### 1 公の施設の基本情報

施設名称	千葉市美術館	千葉市民ギャラリー・いなげ
条例上の設置目的	千葉市美術館条例（平成7年千葉市条例第34号）（抄） 第1条 本市は、美術に関する市民の知識及び教養の向上を図り、市民文化の発展に寄与するため、次のとおり千葉市美術館を設置する。	千葉市民ギャラリー・いなげ設置管理条例（昭和63年千葉市条例第40号）（抄） 第1条 本市は、市民の美術作品の発表及び鑑賞並びに制作のための施設として、次のとおり市民ギャラリーを設置する。
ビジョン (施設の目的・目指すべき方向性)	本市における美術振興の核となる施設として、博物館法（昭和26年法律第285号）に規定する美術館の役割・機能を着実に果たすとともに、文化面から千葉都心の集客を図り、市民サービスの向上に寄与する。	市民に身近な芸術活動の拠点として、幅広い世代の人々が親しく美術に触れ合う場となるとともに、歴史的建造物の保存・活用を推進する。
ミッション (施設の社会的使命や役割)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民と密接に結びついた市民参加型の美術館であること。</li> <li>・生涯学習の機能を兼ね備えた美術館であること。</li> <li>・首都圏の中で埋没することのない個性を備えた魅力ある美術館であること。</li> <li>・市民の文化・芸術の拠点として市の発展とともに成長する美術館であること。</li> <li>・現代から未来を志向し、国際的視野から市民の美意識を育てる質の高い美術館であること。</li> <li>・体験等を中心とした事業を実施し、美術に関する市民の創作活動等を支援すること。</li> </ul>	<p>【市民に身近な芸術活動の拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術作品の展示・制作の場</li> <li>・美術作品の制作指導等の実施</li> <li>・歴史的建造物の管理及び公開等による活用</li> </ul>
制度導入により見込まれる効果	指定管理者制度導入により、指定管理者が、市の求めるビジョン・ミッションや施設の特性を踏まえつつ、専門性や企画力などのノウハウを活用しながら、開館時間の延長、参加・体験型事業の充実、多言語化対応などの具体的な取組みを進めることにより、多くの市民が、各施設において、文化芸術を鑑賞、体験し、創造活動につなげることができるよう環境が構築され、市民サービスが向上することを期待する。	
成果指標※	① 展覧会（常設展を含む）入場者数 ② 施設稼働率 ③ 体験・参加型事業の利用者数	① 利用者数（市民ギャラリー・いなげ） ② 利用者数（旧神谷伝兵衛稻毛別荘） ③ 施設稼働率
数値目標※	① 200,000人以上 ② 48%以上 ③ 15,000人以上	① 34,000人以上 ② 11,500人以上 ③ 55%以上
所管課	市民局生活文化スポーツ部文化振興課	

※ 成果指標及び数値目標は、選定時に設定したものである。

### 2 指定管理者の基本情報

指定管理者名	公益財団法人 千葉市教育振興財団	
構成団体 (共同事業体の場合)		
主たる事業所の所在地 (代表団体)	千葉県千葉市中央区弁天3丁目7番7号	
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年）	
選定方法	非公募	
非公募理由	美術館の拡張整備（リニューアル）を契機とした新たな事業展開において、市との連携を図りながら、市民サービスの充実や質的な向上が求められる中、展覧会の実施や美術品の収集など事業実施までに中長期的な期間を要することが多く、十分な研究成果や豊富な経験に裏付けられた専門的知見を有する職員が継続的に携わる必要があることなど美術館としての施設特性を踏まえ、同一団体が継続して担うほうが、施設の管理は合理的かつ効果的であるため。	
管理運営費の財源	指定管理料及び利用料金収入	

### 3 管理運営の成果・実績

#### (1) 成果指標に係る数値目標の達成状況

ア 千葉市美術館

成果指標	数値目標※	R 3 年度実績	達成率
展覧会（常設展を含む）入場者数	2 0 0, 0 0 0 人以上	1 4 3, 4 4 3 人	7 1. 7 %
施設稼働率	4 8 %以上	2 6. 3 9 %	5 5. 0 %
体験・参加型事業の利用者数	1 7, 0 0 0 人 (1 5, 0 0 0 人以上)	2 7, 4 3 6 人	1 6 1. 4 % (1 8 2. 9 %)

※数値目標は選定時に設定した数値であり、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市設定の数値は括弧書きで表している。

イ 千葉市民ギャラリー・いなげ

成果指標	数値目標※	R 3 年度実績	達成率
利用者数 (市民ギャラリー・いなげ)	3 4, 0 0 0 人以上	1 7, 6 7 9 人	5 2. 0 %
利用者数 (旧神谷伝兵衛稻毛別荘)	1 1, 5 0 0 人以上	8, 0 2 8 人	6 9. 8 %
施設稼働率	5 5 %以上	4 4. 5 %	8 0. 9 %

※ 数値目標は選定時に設定した数値であり、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市設定の数値は括弧書きで表している。

#### (2) その他利用状況を示す指標

指 標	R 3 年度実績

#### 4 収支状況

##### (1) 必須業務収支状況

ア 収入

費 目		R 3 年度	【参考】 R 2 年度	計画実績差異・要因分析		
				差 異		主な要因
指定管理料	実績	545,027	546,963	実績一計画	1,143	コロナ対策経費の増
	計画	543,884	564,450	計画一提案	14,271	展覧会内容の変更による増
	提案	529,613	617,543			
利用料金収入	実績	48,654	41,617	実績一計画	△ 41,950	展覧会観覧料収入の減
	計画	90,604	75,843	計画一提案	5,518	展覧会内容の変更による増
	提案	85,086	75,843			
その他収入	実績	24,916	17,115	実績一計画	△ 6,208	図録等販売収入の減
	計画	31,124	31,028	計画一提案	5,319	展覧会に係る助成金による増
	提案	25,805	25,806			
合計	実績	618,597	605,695	実績一計画	△ 47,015	
	計画	665,612	671,321	計画一提案	25,108	
	提案	640,504	719,192			

イ 支出

費 目		R 3 年度	【参考】 R 2 年度	計画実績差異・要因分析		
				差 異		主な要因
人件費	実績	153,099	149,361	実績一計画	△ 4,469	時間外勤務削減等による減
	計画	157,568	154,055	計画一提案	△ 5,569	正規職員（固有職員）の減
	提案	163,137	161,330			
事務費	実績	90,826	106,663	実績一計画	△ 6,617	公租公課費・使用料の減
	計画	97,443	116,036	計画一提案	3,016	光熱水費・公租公課費の増
	提案	94,427	126,749			
管理費	実績	0	0	実績一計画	0	
	計画	0	0	計画一提案	0	
	提案	0	0			
委託費	実績	165,227	169,992	実績一計画	△ 2,431	契約差金
	計画	167,658	173,963	計画一提案	△ 20,722	管理委託費、展覧会委託費の精査による減
	提案	188,380	188,215			
その他事業費	実績	207,143	150,965	実績一計画	△ 24,940	展覧会内容の変更による減
	計画	232,083	216,242	計画一提案	48,495	展覧会経費の精査による増
	提案	183,588	232,054			
間接費	実績	9,517	9,832	実績一計画	△ 1,343	
	計画	10,860	11,025	計画一提案	△ 112	
	提案	10,972	10,844			
合計	実績	625,812	586,813	実績一計画	△ 39,800	
	計画	665,612	671,321	計画一提案	25,108	
	提案	640,504	719,192			

##### 間接費の配賦基準・算定根拠

公益法人会計基準に則り 6 つに区分し、本部経費については、従事割合等の配賦基準により各会計に配賦計上。法人会計に配賦した費用から基本財産、特定資産の運用益等の収益を差し引いた差額を、法人会計以外の 5 つの会計へ配賦した額の割合で按分し、法人会計の財源として一般管理費に計上する。

## (2) 自主事業収支状況

ア 収入

(単位：千円)

費 目		R 3 年度	【参考】 R 2 年度
自主事業収入	実績	4, 381	3, 052
その他収入	実績	0	0
合計	実績	4, 381	3, 052

イ 支出

(単位：千円)

費 目		R 3 年度	【参考】 R 2 年度
人件費	実績	680	631
事務費	実績	828	926
管理費	実績	0	0
委託費	実績	1, 531	107
使用料	実績	0	1
事業費	実績	1, 031	635
利用料金	実績	59	25
その他事業費	実績	0	0
間接費	実績	121	119
合計	実績	4, 250	2, 444

間接費の配賦基準・算定根拠


## (3) 収支状況

(単位：千円)

		R 3 年度	【参考】 R 2 年度
必須業務	収入合計	618, 597	605, 695
	支出合計	625, 812	586, 813
	収 支	△ 7, 215	18, 882
自主事業	収入合計	4, 381	3, 052
	支出合計	4, 250	2, 444
	収 支	131	608
総収入		622, 978	608, 747
総支出		630, 062	589, 257
収 支		△ 7, 084	19, 490
利益の還元額		0	0
利益還元の内容			

## 5 管理運営状況の評価

### (1) 管理運営による成果・実績（成果指標の目標達成状況）

ア 千葉市美術館

評価項目	市の評価	特記事項
展覧会入場者数	D	
施設稼働率	E	
体験・参加型事業の利用者数	A	

イ 千葉市民ギャラリー・いなげ

評価項目	市の評価	特記事項
利用者数（市民ギャラリー・いなげ）	E	
利用者数（旧神谷伝兵衛稻毛別荘）	D	
施設稼働率	D	

【評価の内容】※数値はいずれも原則であり、特殊な事情がある場合は当該事情も含め、総合的に判断する。

A : 成果指標が市設定の数値目標の120%以上（ただし、指定管理者設定の目標に達していない場合はBとする。）

B : 成果指標が市設定の数値目標の105%以上120%未満（ただし、指定管理者設定の目標に達していない場合はCとする。）

C : 成果指標が市設定の数値目標の85%以上105%未満

D : 成果指標が市設定の数値目標の60%以85%未満

E : 成果指標が市設定の数値目標の60%未満

### (2) 市の施設管理経費縮減への寄与

評価項目	市の評価	特記事項
市の指定管理料支出の削減	C	増額の要因は、新型コロナウイルス対策経費、展覧会の実施時期の変更（R2→R3）に伴う指定管理料の増額によるものであり、事業内容としては計画どおりであるため。

【評価の内容】※数値はいずれも原則であり、特殊な事情がある場合は当該事情も含め、総合的に判断する。

A : 選定時の提案額から10%以上の削減

B : 選定時の提案額から5%以上10%未満の削減

C : 選定時の提案額と同額又は5%未満の削減

（D・E : 選定時の提案額を超える支出を行うことはないため、該当なし）

－ : 対象外（市の指定管理料支出がない。）

(3) 管理運営の履行状況

評価項目	自己評価	市の評価	特記事項
<b>1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理</b>			
市民の平等利用の確保	C	C	
関係法令等の遵守			
リスク管理・緊急時対応			
<b>2 施設管理能力</b>			
<b>(1) 人的組織体制の充実</b>			
管理運営の執行体制	C	C	
必要な専門職員の配置			
従業員の能力向上			
<b>(2) 施設の維持管理業務</b>			
施設の保守管理	C	C	
設備・備品の管理・清掃・警備等			
<b>3 施設の効用の発揮</b>			
<b>(1) 幅広い施設利用の確保</b>			
開館時間・休館日	C	C	
利用料金設定・減免			
利用促進の方策			
<b>(2) 利用者サービスの充実</b>			
利用者への支援	C	C	
利用者意見聴取・自己モニタリング			
<b>(3) 施設における事業の実施</b>			
施設の事業の効果的な実施	C	C	
自主事業の効果的な実施			
<b>4 その他</b>			
市内業者の育成			
市内雇用への配慮	C	C	
障害者雇用の確保			
施設職員の雇用の安定化への配慮			

【評価の内容】

- A : 管理運営の基準・事業計画書等に定める水準を上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
- B : 管理運営の基準・事業計画書等に定める水準を上回るなど、優れた管理運営が行われていた。
- C : 概ね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた。
- D : 一部、管理運営の基準・事業計画書等に定める水準を満たしておらず、改善の余地がある管理運営が行われていた。
- E : 管理運営の基準・事業計画書等に定める水準を満たしておらず、速やかな改善が求められる管理運営が行われていた。

(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応

意見の内容	意見対象年度	対応・改善の内容
ジャポニスム展の事業収支計画が赤字とならないよう工夫されたい。	令和2年度	展覧会の企画内容や音声ガイダンスの設置といった、来場者サービスの充実と併せ収益の増加を図った他、費用の見直しを行い、赤字とならないよう努めた。
ワークショップについて、実際に足を運んで参加するものと、オンラインを活用したアウトリーチ活動と、それぞれの位置づけを精査して企画されたい。	令和2年度	美術館でのワークショップは、感染症対策が可能な内容・形式を工夫して実施した。アウトリーチという視点では、動画配信形式で自宅で好きな時間に参加できるプログラムを用意し、展覧会への関心を誘った。
学校等の鑑賞教育で、借上バスによる送迎は社会状況にもなじんでおり、評価できる。引き続き実施されたい。	令和2年度	令和3年度も引き続き、借上バスによる送迎を実施した。コロナ禍における柔軟な対応として本年度に限り鑑賞教育の実施校を通して募集とし、昨年度の2倍以上となる年間17件の実施数となった。

## 6 利用者ニーズ・満足度等の把握

### (1) 指定管理者が行ったアンケート調査

ア 千葉市美術館

実施内容	調査方法	展覧会の会場にアンケート用紙・ポックスを設置し、来場者の意見等を収集した。
	回答者数	1,300件
	質問項目	年齢、性別、住所、交通手段、展覧会を知った媒体、来館回数、展覧会の感想、その他本施設に対する意見
結果		<p>ア 回答者の属性：</p> <p>年齢 (10歳未満 3%、10代 3%、20代 12%、30代 9%、40代 13%、50代 21%、60代 20%、70代 13%、80歳以上 3%、無回答 3%)</p> <p>性別 (男性 44%、女性 55%、無回答 1%)</p> <p>住所 (市内 36%、県内 29%、関東9%、都内 20%、その他 3%、無回答 3%)</p> <p>イ 交通手段：</p> <p>J R千葉駅より徒歩 24.2%、J R千葉駅よりバス 7%、J R千葉駅よりタクシー 1%、京成千葉中央駅 11%、モノレール 9%、自家用車 24%、自転車 4%、その他 9%、無回答 12%</p> <p>ウ 展覧会を知った媒体（複数回答）：</p> <p>新聞 15%、雑誌・ミニコミ 2%、テレビ・ラジオ 14%、チラシ 20%、ポスター 12%、市政だより 4%、知り合いから 12%、友の会・美術館ニュース 6%、千葉市美術館ホームページ 17%、その他インターネットサイト 9%、館に来て 3%、千葉市美術館SNS 7%、その他 8%</p> <p>エ 来館回数：</p> <p>はじめて 35%、2～3回 18%、4～5回 11%、6回以上 36%、無回答 2%</p> <p>オ 感想：</p> <p>大変よかったです・期待以上 67%、よかったです・期待どおり 27%、普通 3%、あまりよくなかった 1%、よくなかった・期待はずれ 0%、無回答 3%</p>

イ 千葉市民ギャラリー・いなげ

実施内容	調査方法	ギャラリー棟・別荘にアンケート用紙と回収箱、ギャラリー棟に意見箱を用意し、来館者の意見を収集した。
	回答者数	1,082件
	質問項目	来館日、性別、年齢、住所、利用施設、申込・受付方法、施設の管理・清掃、受付・窓口の対応、気づいた点
結果		<p>ア 回答者の属性：</p> <p>年齢 (10代 6%、20代 8%、30代 8%、40代 16%、50代 20%、60代 18%、70代 19%、80代以上 5%)</p> <p>性別 (男性 41%、女性 58%、回答無し1%)</p> <p>住所 (中央区 8%、花見川区 8%、稲毛区 21%、若葉区 4%、緑区 5%、美浜区 19%、県内他市24%、県外その他11%)</p> <p>イ 利用施設：</p> <p>ギャラリー棟 37%、別荘 63%</p> <p>ウ 申込・受付方法：</p> <p>今までよい 99%、改善してほしい 1%)</p> <p>エ 清掃状況</p> <p>ギャラリー棟 (良い 93%、普通 7%、良くない 0%)</p> <p>別荘 (良い 99%、普通 1%、良くない 0%)</p> <p>オ 窓口・受付対応</p> <p>ギャラリー棟 (良い 94%、普通 5%、良くない 1%)</p> <p>別荘 (良い 99%、普通 1%、良くない 0%)</p>

### (2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応

ア 千葉市美術館

主な意見・苦情	指定管理者の対応
目の不自由な方や子どもがさわって楽しめる企画をやってほしい	視覚障害を持つ鑑賞者と健常者が共に展覧会を楽しむことをコンセプトとした美術鑑賞会を実施した。
順路が少しあかりづらかった	作品の世界観を壊さず、利用者がより見学しやすいように、会場レイアウトやサインの設置を工夫した。

## イ 千葉市民ギャラリー・いなげ

主な意見・苦情	指定管理者の対応
施設の周知を図ってほしい	紙媒体とネット媒体を活用して多角的に企画の案内、周知を図った。
歴史的建造物（別荘）の保存を末永く行ってほしい	保存のための修繕をきめ細かく行うとともに、別荘を含めた景観の維持管理に努めた。

## 7 総括

### （1）指定管理者による自己評価

総括評価	C	所見
		<p><b>【美術館】</b>          昨年度に引き続き、年度を通して新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら運営を実施した。様々な利用制限及びイベント、サークル活動等が中止となるなど影響が続いたものの、施設稼働率は昨年度に比べ微増となった。          また、鑑賞教育プログラムを本年度に限り通年募集として状況に応じた受入れを実施した他、イベント・ワークショップやボランティア養成事業においてもオンラインを活用した活動を実施し、コロナ禍における事業運営の模索に一層努めた。          展覧会においては、全体の入場者数の目標値は下回ったものの、つくりかけラボについては昨年度よりも入場者数が増加したほか、リピーター育成を目的としたスタンプカード事業を実施した結果、カード配付数の半分近くが再度来館しており、事業が徐々に浸透してきたと言える。          スポンサーシップ寄附金事業においては想定の倍以上の寄附の申込みがあった。また、令和2年度の寄附金を財源として作品の光学的調査及び修復等を実施することができた。</p> <p><b>【市民ギャラリー・いなげ】</b>          企画展・講習会については「千の葉の芸術祭」に関連企画を通じての参加、千葉ゆかりの作家展として「濱田清の世界展」を中心に、概ね計画通りに実施できた。          別荘を含めた施設維持管理については建物・庭園共に適切な維持作業、修繕を行い、市民のニーズに対応した。          新型コロナウイルス感染症の影響は昨年度より減少し、結果として施設利用団体数、来館者数、施設利用料金共に増加した。</p>

### （2）市による評価

総括評価	C	所見
		<p><b>【美術館】</b>          概ね計画通り、良好に管理運営が行われている。          予定していた企画やイベントの中止、移動制限による利用者数の減少等、引き続き新型コロナウイルスによる影響を受けながらも、前年度に新たに拡充された体験・交流ゾーンにおいて数値目標を大幅に超える利用者数を確保したほか、鑑賞教育の実施校を通年募集とし、柔軟な事業運営を行ったことは評価できる。          一方で、コロナ禍での事業実施の方法を模索し、イベント・ワークショップ等でオンラインを活用して参加者数増につなげたことは評価できるが、アフターコロナを見据え、展覧会やイベント等へ実際に足を運びたくなるような取組を検討し、特に展覧会の入場者数の増加につながるよう努められたい。          そのほか、施設稼働率が改善傾向にあるものの、ワークショップルームや市民アトリエなどの貸出諸室の稼働率が低いことから、一層の宣伝・広報活動により更なる利用促進に努められたい。</p> <p><b>【市民ギャラリー・いなげ】</b>          概ね計画通り、良好に管理運営が行われている。          前年度に引き続き稻毛あかり祭「夜灯(よとぼし)」の中止に連動して関連企画が中止となるなど、新型コロナウイルスの影響により中止となった企画もあったが、開催日の延期や募集人数の縮減など開催方法の変更によりできるだけ事業の開催に努めた。          また、初となる小学校への出前授業を実施したところ、好評につき継続することが決定し、新たな事業展開の可能性を示したことは大きく評価できる。          そのほか、引き続き施設の利用制限が続く中でも、施設稼働率が改善傾向となつたことは望ましい。          別荘や庭園の手入れなどの施設管理が行き届いていることがアンケート結果から見て取れる。引き続き、良好な状態を維持されたい。</p>

#### 【評価の内容】

- A : 市が指定管理者に求める水準等を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
- B : 市が指定管理者に求める水準等を上回る、優れた管理運営が行われていた。
- C : 概ね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた。
- D : 管理運営の一部において市が指定管理者に求める水準等に達しておらず、改善の余地のある管理運営が行われていた。
- E : 管理運営全般において市が指定管理者に求める水準等に達しておらず、速やかな改善が求められる管理運営が行われていた。

(3) 市民局指定管理者選定評価委員会の意見

- ア 市の作成した年度評価案の妥当性について  
市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。
- イ 管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について  
(ア) アンケートの自由記述欄について分析に努められたい。  
(イ) 作品の撮影化にするなど、参加者を通した情報発信等を検討されたい。  
(ウ) 学校等の鑑賞教育での、借上バスによる送迎について評価できる。  
(エ) 企画力のある美術館であることから、大型な企画をしていく場合には、巡回展にするなど、他の美術館を巻き込むよう検討されたい。  
(オ) 指定管理者の財務状況については、計算書類等の資料に基づいた判断であることを前提とするが、財務状況は良好であり、特段の問題はみられないことから、倒産・撤退のリスクはないと判断される。